

公表前のため  
構成員（出席者）限り

平成29年度第4回沖縄県国民健康保険運営協議会準備会合  
（平成30年2月1日）  
資料3

## 「平成30年度国民健康保険料（税）の算定結果」 について

平成30年2月1日

沖縄県保健医療部  
国民健康保険課



# 算定結果の概要

保健医療部 国民健康保険課

県は、平成30年度から国民健康保険の保険者の一員となるとともに、財政運営の責任主体となる。

そのため、その準備として、県は、平成30年度の沖縄県国民健康保険事業特別会計の収支を推計し、平成30年度の一人当たり保険料について算定を行ったので、その結果及びそれに対する県の認識を公表する。

## 1 算定の方法

- (1) 支出は、医療費の直近3カ年実績の伸び率等を勘案して約1,459億円で設定
- (2) 収入は、公費拡充約25億円及び前期高齢者交付金の増加額約71億円を加味し約1,094億円で設定
- (3) (1)と(2)の差額約365億円に、市町村ごとの医療費水準、所得水準及び所得割合を加味して、一人当たり保険料を算出

## 2 算定の結果

- (1) 平成30年度の「集めるべき標準的な保険料」は、88,419円。
- (2) これを、平成28年度の「実績保険料」77,815円と比較した場合、10,604円上回る。
- (3) 一方、市町村は、平成28年度、一般会計法定外繰入等を一人当たり26,850円行い、平成28年度に必要であった「集めるべき標準的な保険料相当額」104,665円を確保しており、これと比較した場合、16,246円下回る。

### 3 保険料が減少した理由

平成30年度の一人当たり保険料(88,419円)が、平成28年度の一人当たり保険料相当額(104,665円)に比較して減少した理由は、次のとおり。

#### (1) 保険給付費の減少

平成28年度約1,481億円→平成30年度約1,459億円(▲約22億円)

#### (2) 前期高齢者交付金の増加

平成28年度約114億円→平成30年度約185億円(+約71億円)

#### (3) 国保の財政基盤強化のための公費拡充

自治体の責めによらない要因による医療費増・負担への対応(子ども、精神・結核、非自発的失業)、保険者努力支援制度等(+約25億円)

### 4 算定結果に対する県の認識

#### (1) 平成30年度以降の保険料について

ア 平成30年度の制度移行に伴い、保険料を引き上げる必要はないが、市町村は、財政状況等を勘案して対応する必要がある。

イ また、中長期的には、今後の保険給付費増加への対応、赤字(法定外繰入金及び繰上充用金)の解消及び将来の保険料統一化の観点から、適切な保険料の設定について検討していく必要がある。

#### (2) 余剰となる保険料相当額(16,246円)の取扱いについて

当該保険料相当額は、市町村の国民健康保険事業特別会計の赤字解消のための財源として活用することが望ましい。

## 平成30年度 本算定結果と平成28年度一人当たり実績保険料及び集めるべき保険料との比較

【激変緩和後】

(単位:円)

	平成28年度一人当たり保険料			平成30年度 本算定結果 (e) ④	比較増減額	
	実績保険料 ①注1	法定外繰入等 ②注2	合計 ③=①+②		対実績保険料額 ⑤=④-①	対保険料等合計額 ⑥=④-③
県平均	77,815	26,850	104,665	88,419	10,604	△ 16,246
1 那覇市	87,217	22,292	109,509	98,341	11,124	△ 11,168
3 うるま市	73,093	18,207	91,300	62,145	△ 10,948	△ 29,155
4 沖縄市	82,198	17,338	99,536	76,044	△ 6,154	△ 23,492
5 宜野湾市	78,303	26,573	104,876	97,248	18,945	△ 7,628
6 宮古島市	76,384	20,225	96,609	77,033	649	△ 19,576
7 石垣市	85,477	22,625	108,102	78,447	△ 7,030	△ 29,655
8 浦添市	88,176	20,858	109,034	92,887	4,711	△ 16,147
9 名護市	69,759	38,429	108,188	96,860	27,101	△ 11,328
10 糸満市	80,119	22,213	102,332	87,058	6,939	△ 15,274
11 国頭村	75,150	37,046	112,196	89,507	14,357	△ 22,689
12 大宜味村	71,683	11,063	82,746	81,539	9,856	△ 1,207
13 東村	60,363	48,950	109,313	67,840	7,477	△ 41,473
14 今帰仁村	75,799	15,755	91,554	90,310	14,511	△ 1,244
15 本部町	78,084	11,980	90,064	80,083	1,999	△ 9,981
16 恩納村	64,581	33,060	97,641	92,872	28,291	△ 4,769
17 宜野座村	66,933	61,622	128,555	87,083	20,150	△ 41,472
18 金武町	70,871	38,642	109,513	107,233	36,362	△ 2,280
19 伊江村	80,836	20,879	101,715	100,401	19,565	△ 1,314
23 読谷村	82,381	16,348	98,729	82,280	△ 101	△ 16,449
24 嘉手納町	87,060	54,042	141,102	126,508	39,448	△ 14,594
25 北谷町	91,191	6,906	98,097	95,318	4,127	△ 2,779
26 北中城村	85,011	19,220	104,231	95,035	10,024	△ 9,196
27 中城村	76,836	34,432	111,268	95,914	19,078	△ 15,354
28 西原町	73,788	43,702	117,490	95,550	21,762	△ 21,940
29 豊見城市	85,435	22,967	108,402	93,648	8,213	△ 14,754
30 八重瀬町	73,112	36,883	109,995	90,042	16,930	△ 19,953
35 与那原町	73,599	22,231	95,830	83,630	10,031	△ 12,200
37 南風原町	78,409	33,140	111,549	100,037	21,628	△ 11,512
38 久米島町	72,941	21,545	94,486	76,500	3,559	△ 17,986
40 渡嘉敷村	65,013	39,901	104,914	57,326	△ 7,687	△ 47,588
41 座間味村	74,364	0	74,364	72,987	△ 1,377	△ 1,377
42 粟国村	52,274	103,993	156,267	36,154	△ 16,120	△ 120,113
43 渡名喜村	68,545	0	68,545	57,118	△ 11,427	△ 11,427
44 南大東村	66,494	80,952	147,446	69,427	2,933	△ 78,019
45 北大東村	81,278	24,229	105,507	103,972	22,694	△ 1,535
46 伊平屋村	52,457	131,713	184,170	52,944	487	△ 131,226
47 伊是名村	54,803	26,451	81,254	79,985	25,182	△ 1,269
52 多良間村	80,943	51,873	132,816	57,821	△ 23,122	△ 74,995
53 竹富町	85,026	36,708	121,734	81,224	△ 3,802	△ 40,510
54 与那国町	71,071	52,906	123,977	83,979	12,908	△ 39,998
55 南城市	73,422	34,005	107,427	106,108	32,686	△ 1,319

注1)①の保険料については、保険基盤安定制度における軽減前の数値である。

注2)②の法定外繰入等には、保険料調定額に「決算補填を目的とする法定外繰入金(単年度解消分)」、「前年度繰上充入金(単年度増加分)」、「繰越金(保険料上昇抑制分)、財政調整基金取崩金(保険料上昇抑制分)」が加味されている。

注3)本部町、北谷町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、多良間村、竹富町、与那国町については決算補填を目的とする法定外繰入金、繰上充入金による保険料抑制は行っていない。